

大 崎 指 選 第 10 号  
令 和 7 年 1 1 月 1 2 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会  
委員長 栗田 定夫

令和7年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市ナルコ・インフォメーション・ステーション及び鳴子温泉駅前駐車場の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

#### 記

#### 1 指定管理者候補者

所在地 大崎市鳴子温泉字湯元 2-1  
名 称 鳴子温泉郷総合観光案内所運営協議会  
代表者 会長 藤田 謹一

#### 2 選定経過

選定委員会（1日目）令和7年10月20日（月） 委員会設置  
選定委員会（2日目）令和7年10月30日（木） 現地視察  
選定委員会（3日目）令和7年10月31日（金） 審査

#### 3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫  
委 員 長野 香織（職務代理）、阿部 りつこ、大内 浩昭、  
小笠原 智世、児玉 真一、佐藤 明妙、菅原 貞一

#### 4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員 8 名）

| 団 体 名             | 総 合 点     | 平 均 点 |
|-------------------|-----------|-------|
| 鳴子温泉郷総合観光案内所運営協議会 | 676 / 800 | 84.5  |

6 選定理由

申請団体の鳴子温泉郷総合観光案内所運営協議会は、平成19年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

施設内において、「暗い」、「寒い」、「暑い」といった利用者からの声が寄せられているため、快適に過ごせる環境の改善を図り、もって鳴子温泉地域の誘客拠点としての更なる活性化に期待する。また、収入の確保と利用率向上への方策として、駐車場運営の工夫については、評価する。

